

平成 26 年 6 月 1 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町まちづくり推進会議
会長 菊地 端夫

第 3 期寒川町まちづくり推進会議報告書

第 3 期寒川町まちづくり推進会議は、平成 24 年 7 月から平成 26 年 6 月までの約度と 25 年度の 2 年間、寒川町自治基本条例（以下「本条例」という。）に基づく協働のまちづくりの推進について議論を重ね、様々な取り組みを行ってまいりました。ここに、私たちが任期を終えるにあたり、2 年間に渡って調査・検討・実施した内容について総括すると共に、町への提言も含めて次の通り報告いたします。なお、本報告書は 2 年間の活動と提言の概要をまとめたものであり、より詳細な内容については別添資料を確認ください。

本条例が目指す、町民と町が連携し協働してすすめるまちづくりについて、町が一層の取り組みを行っていくことを期待しています。

1. 第 3 期寒川町まちづくり推進会議の活動について

第 3 期寒川町まちづくり推進会議は、平成 24 年 8 月 9 日に第 1 回会議を開催して以降、平成 24 年度には 3 回、平成 25 年度に 3 回、平成 26 年度に 1 回、の計 7 回の会議を開催し議論を重ねてまいりました。推進会議の合間には幹事会を開催し、幹事会の開催件数は 11 回となっております。平成 25 年度からは推進会議の下に、より個別のテーマについて検討を行う研究部会（勉強会）を設置し、各部会では活発な議論や活動を行ってまいりました。

平成 24 年度は、前期まちづくり推進会議からの提言と提言に対する町の回答を踏まえ、町民活動団体向けアンケート案を作成するとともに検討を進めると共に、行政情報をわかりやすく知らせるための方法と体制整備や、自治基本条例を町民に知らせる工夫と職員の意識付けの徹底等について、第 3 期推進会議としての意見・アイデアをまとめ中間報告を、住民投票条例を自主的な研究部会での検討について報告をいたしました。

また、平成 25 年度及び 26 年度においては、作成した町民活動団体向けアンケートの実施及び結果の取りまとめを行ったほか、24 年度中に委員より意

コメント [MK1]: 指摘を受けて変更

コメント [MK2]: 本報告書と別添資料の関係を記した一文を追加。

コメント [MK3]: 複数の委員からの指摘を受けて変更

り組みが行われています。その一つであるさむかわ男女共同参画プランにおいては、政策や方針決定過程などへの女性の参画推進に向け、審議会への女性委員の登用の促進や住民活動などにおける女性リーダー登用の促進などを掲げています。また、公募委員の選任においては男女比や年齢構成の配慮により、女性や若い世代の参画を促し、まちづくりをより身近なものとしています。しかし、審議会や活動団体は専門性や団体の役員・幹部等が壁になり、なかなか女性委員の参加が進展しません。また、公募に応募する女性が少なく、会議開催にも影響しています。今の社会が抱える課題は寒川町も例外ではなく、男女が協働で支えるまちづくりを進めていく必要性を強く感じます。この現状に鑑み部会においては、1.「女性の参画を進める環境づくり」、2.「女性の参加を進めるための意識啓発」の2点から検討を行いました。

1.においては、(1) 審議会等の規則・内規の見直し、(2) 女性委員登用促進の指針作成、(3) 女性活動団体の連携、について意見交換・検討を行い、それぞれの必要性について確認したほか、(4) として、女性委員の参画促進に関する課題把握のため、審議会等の女性委員への聞き取りを実施しました。また、2. については、女性委員やリーダー育成のための講座の開催をする必要があると考えたところです。これらの結果を踏まえ、実現に向けた検討を今後も継続的に続けていく体制作りを提案します。

(3) 町民参加研究部会

当部会は、第3期まちづくり推進会議のスタート年度（平成24年度）に決定した調査事項のうち当該年度に検討できなかった、①町政運営に対する町民の参画及び②条例の職員への意識づけとしての庁内アンケートを担当しました。

①については、前期推進会議委員等の意見から、

ア どういうことを変えていくべきか具体的な提言をする必要がある。

イ パブリックコメントはもっと分かりやすく意見が出やすいようにすべき。

ウ 公募委員の割合がほかの市町村に比べてものすごく少ないので問題。

などの意見を踏まえて検討し、また②については、町政参加及び条例を推進する庁内の現状を把握しつつ意識づけと仕組みづくりに資するようアンケートを作成し、実施しました。

公務ご多忙の折にもかかわらずご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。

おかげさまで、このたび「町民参加研究部会報告書及び自治基本条例を推進するための庁内アンケート結果」としてまとめることができました。

本報告では、町の取り組み・意識面において残念ながら十分ではない面が見られましたので、ご留意いただきたい点として報告書のなかで指摘させていただきました。

町におかれましては、これらの点にご留意され、今後の協働のまちづくりの推進及び協働の仕組みづくりに生かしていただくことを期待します。

(4) 住民投票条例勉強会

自治基本条例では、町は、まちづくりに関する重要事項の決定について直接住民の意思を確認するために住民投票を行うことができるとして、住民投票が行われた場合町はその結果を尊重するとしています。また住民投票に参加できる人は町に住所を有する18歳以上の者とし、その他の事項については別に条例で定めるとしていますが、自治基本条例が制定されて7年が経過した今日でも、住民投票に関する条例は制定も府内で検討もされていません。寒川町まちづくり推進会議では、住民投票について勉強会を設置し、そのあり方について検討を重ねてまいりました。推進会議が町民活動団体に行ったアンケートにおいても、約6割の団体が、住民投票が行えるよう条例等の整備が必要であると回答しています。寒川町と同様に、自治基本条例で住民投票を定めながらその実施に関する条例を制定していないかった他自治体では、住民からの直接請求を受けて慌てて検討を開始している状況もみられます。現時点で寒川町内に「まちづくりに関する重要事項」が存在しない場合でも、住民投票を条例で定める際の様々な論点（投票対象事項の範囲、請求・発議の主体や要件、成立要件、投票資格者の範囲、運動や運動に対する規正、住民投票に係るコスト等）について検討を行いその成果を町民と共有するとともに、住民投票の対象となる事項や論点について町民が事前にじっくりと検討をし、町民間で討議を行えるような熟議のプロセスなど、新たな住民投票の在り方についても府内、議会内で検討を行っていくことが重要と考えます。

4.まとめ・提言

寒川町自治基本条例が制定されてから7年が経ち、この間、私たち第3期を含め、寒川町まちづくり推進会議では自治基本条例の推進と町政運営に対する町民の参画に関する事項について、様々な活動が行われてきました。第1期の推進会議では、条例運用にあたり会議公開規則とパブリックコメント手続に関する規則の内容についての議論や「地域の安全」をテーマにした町民ワークショップ等が行われました。第2期の推進会議では、茅ヶ崎市市民活動サポー

コメント [MK7]:その後どうなったのかと問われる可能性がありカットという提案もあったが、まちづくり推進会議の前期、前々期の活動の事実を記したものでありそのままに

トセンターへの視察等を経て、様々な団体がネットワークを深めて活動している仕組み作りや、町民への情報提供体制の整備等に関する提言が行われています。

私たち第3期推進会議では、前期の推進会議の提言項目に対し新委員の立場から具体的な意見やアイデアを提案したほか、取り組みで残された課題として、町民をはじめ各種団体の協働を可能とする仕組みづくりに資するため、町民活動団体に向けたアンケート調査を行いニーズの把握と分析に努めました。さらに、将来に寒川町が直面する社会的な課題や自治基本条例の理念の一層の推進を図るため踏まえ、「熟年パワー社会還元研究部会」、「女性の活躍の場研究部会」、「町民参加研究部会」、「住民投票条例勉強会」の4四つの自主的な組織による議論、研究等を進めました。

この間、町においても会議の公開、パブリックコメントの実施、審議会等の委員の公募に加え、近年では地域担当職員制度の創設、自治基本条例に関する全職員研修の実施、町民ボランティア団体等登録制度の創設等、自治基本条例の推進に関する取り組みを加速させていることは、いまだ十分ではないものの、前向きな取り組みとして一定の推進会議での活動や提言に沿い、足並みを揃えるとする姿勢であると評価することができます。

しかしながら、今後、少子高齢化の進展による厳しい財政の見通しの中、複雑多様化する行政需要に応えていくためには、町民と町が一体となったまちづくりとそのための町民の力を活かす一層の取り組みが不可欠です。本報告での各提案は、いずれもそういった協働のまちづくりを推進するためのものであり、各提言案をどのように今後のまちづくりに活かしていくかについての、町側の意欲能力と能力、センスに大いに期待したいと思います。

コメント [MK8]: 複数委員の提案をうけて修正。アンケート調査が単にニーズの把握と分析のみととらえられないことが重要という提案があったが前段に「協働を可能とする仕組みづくりに資する」とあるのでそのまま。

コメント [MK9]: 複数委員の提案をうけて変更。「完全に評価できるわけではない」という意見があったため、いまだ十分ではないものの、近年取り組みを加速させている姿勢を評価する内容に変更。

コメント [MK10]: 複数委員の提案をうけて修正。その他、「町長を意識した表現に」という提案があったが、「町側」と記しているのでそのまま。「意欲」を追加